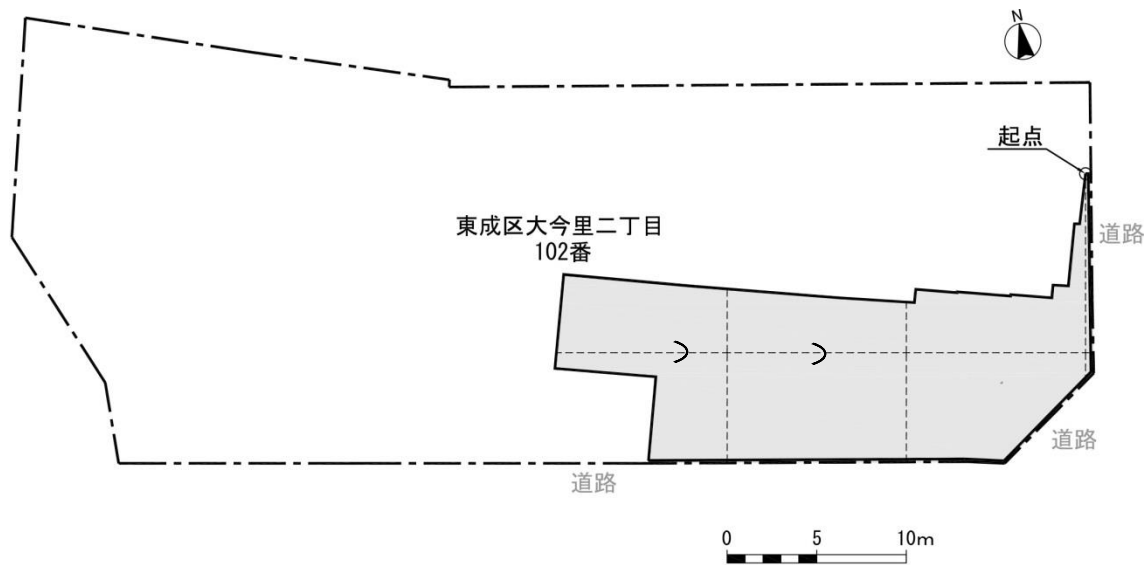


形質変更時要届出区域



- 調査対象地
- - - 敷地境界線
- 単位区画
- 形質変更時要届出区域

【起点】
起点は、東成区大今里二丁目102番地の一部敷地の最北端とした。

【格子の回転角度】
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に $11^{\circ} 9'$ 回転させて得られる線により、調査対象地を区分した。